

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、特約販売店、取引先、協力会社、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げの momentum の維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、創業以来、「人が資本」「人が中心の経営」を標榜してまいりました。人財戦略を経営戦略の根幹に据え、人の成長を経営目的とする当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、カーボンニュートラル・循環型社会の実現に向けた事業構造改革と付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

当社は、賃上げについて社会情勢や経営環境などを踏まえ、真摯に取り組んでまいります。また、人的資本投資について、2022年度公表の中期経営計画(2023-2025)内の人財戦略にもとづき、従業員エンゲージメント、D&I、従業員一人当たり教育投資額の各項目に KPI を設定の上、「企業理念・ビジョンへの共感」、「D&Iの深化」、「能力・個性の発揮」を重点テーマとし、組織・人の成長に取り組んでまいります。具体的には、企業理念の浸透のための座談会や経営情報共有化のためのタウンホールミーティング、異なる価値観の包摂に向けたアンコン対話やインクルージョン研修、視野・視座の拡大のための他流試合の機会創出や越境学習、次世代経営人材育成のためのタフアサインメントへの派遣など幅広く施策を展開してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
2022年6月7日
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/11762-05-09-tokyo.pdf>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月19日

出光興産株式会社
代表取締役社長 木藤 俊一